



「竹灯りづくり」の参加者を募集

参加費
無料

今年も、「竹灯りづくり」の会場を午前と午後に分け、2会場（場所）で行います!!

日時 11月30日（土）＜午前の部＞9：30～11：30 ＜午後の部＞13：30～15：30

会場 ＜午前の部＞川尻町公民館 2階 ＜午後の部＞河原田地区市民センター 2階ホール

定員 各会場15名（定員になり次第受付終了）

申込み 11月25日（月）までに、河原田地区まちづくり推進協議会（☎345-0058）または河原田地区市民センター（☎345-5020）へ

主催 河原田竹灯り実行委員会



『障がい者ふれあいの集い』楽しく1日を過ごしましょう♪

期日 12月1日（日）

行き先 金魚ミュージアム（奈良県）〔日程など詳しくは、後日、参加者にご連絡します〕

対象 障害者手帳をお持ちの方と介助者の方

申込み 11月20日（水）までに、河原田地区市民センター（☎345-5020）へ

主催 河原田地区社会福祉協議会 福祉部

参加費
無料



11月の各地区カフェのご案内

○南河原田町・川尻町「おしゃべりカフェ」の開催日時

南河原田町公会所：11月5日（火）10：00～

川尻町公民館：11月19日（火）10：00～

○貝塚町「カフェサロン」の開催日時

貝塚町集会所：11月17日（日）13：00～



「童謡を歌う会」

11月8日（金）10：00～

河原田地区市民センター

2階ホールで行います。



今日も元気で「イキイキ教室」

いつまでも自分の足で歩き、日常生活が楽しく過ごせるように、お友達と共に集いましょう!

日時 11月11日（月）10：00～11：30

場所 河原田地区市民センター 2階ホール

対象 おおむね65歳以上の市民の方

内容 介護予防の運動など

参加費 無料

持ち物 水筒、タオル、必要に応じマスク

※動きやすく、体温調節のしやすい服装でお越しください。体調の悪い方は参加をお控えください。参加される方は感染症予防にご協力ください。

問合せ 高齢福祉課 ☎354-8170

主催 四日市市ヘルスリーダーの会

申込み
不要



～私たちも子育て応援しています～

“すくすくサロン”開催のご案内

「親子でふれあい遊び」

日時 11月20日（水）10：00～11：30

場所 河原田地区市民センター 2階ホール

※内容、持ち物、参加費などは、下記のLINEアカウントへお問合せください。

みなさんの参加をお待ちしています!!

問合せ 坂本 ☎090-4154-9382

主催 すくすくサロンボランティアの会

LINE アカウント ▶▶▶
すくすくサロン kawarada
@gwq8280m
お友達申請受付中です!!



◇◇四日市市長選挙のお知らせ◇◇

◎投票日 11月24日(日) 7:00~20:00

◎投票所 河原田小学校 コミュニティルーム

※入場券には投票所が書いてあります。自分の投票所をご確認の上、投票日には各自の入場券を持って所定の投票所へお出かけください。入場券に記載されている投票所以外では投票できませんのでご注意ください。



◇投票日当日に投票に行けない人は期日前投票を！◇

施設名称	投票ができる期間	投票ができる時間
四日市市総合会館(諏訪町2番2号)	11月18日(月) ~11月23日(土)	午前8時30分 ~午後8時
三重北勢健康増進センター(塩浜町1番地11)		
四日市市防災教育センター(富田二丁目4番15号)		
四日市市中消防署中央分署(曾井町391番地2)		
四日市市南消防署南部分署(大字泊村4184番地3)		
四日市市北消防署北部分署(中村町2281番地2)	11月21日(木) ~11月23日(土)	午前10時00分 ~午後8時
トナリエ四日市 4階わくわく・ふれあい広場 (安島一丁目3番31号)		

【お詫びと訂正】

前号、10月5日号No.13に掲載した「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ」について、期日前投票場所の三重北勢健康増進センター及び四日市市防災教育センターの「投票ができる期間」(期日前投票期間)に誤りがありました。お詫びするとともに、下記のとおり訂正いたします。

■「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査」における三重北勢健康増進センター(塩浜町1番地1)及び四日市市防災教育センター(富田二丁目4番15号)の期日前投票期間
(誤) 10月16日(水)~10月26日(土) ⇒ (正) 10月19日(土)~10月26日(土)

【問合せ】四日市市選挙管理委員会事務局 ☎354-8269

11/9(土)
~11/15(金)

秋の火災予防運動を実施します

~守りたい 未来があるから 火の用心~



消防本部
ホームページ
QRコード

●住宅防火 いのちを守る 10のポイント

【4つの習慣】①寝たばこは絶対にしない、させない。

②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。③こんろを使うときは火のそばを離れない。
④コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

【6つの対策】①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。

②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。

④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。

⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



問合せ 消防本部予防保安課 ☎356-2008 FAX356-2041

11月の自動車文庫のご案内

◎河原田地区市民センター前
5日(火) 13:40~14:20

◎川尻町公民館前
28日(木) 13:20~13:50



あそぼう会のお知らせ

11月のあそぼう会は6日(水)・20(水)に行います。

20日は親子リトミックがあります。

10:00~11:30

※入口付近に消毒用アルコールを設置しています。

必ず手指の消毒をお願いします。

体調の悪い方は参加できません。

☎345-5067

